

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林 隆広

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03-5985-5711

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経営管理本部長 長澤 成博

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03-5985-5711

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経営管理本部長 長澤 成博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第37期	第38期	第37期
		第2四半期累計期間	第2四半期累計期間	第37期
		自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高	(百万円)	13,070	10,353	25,712
経常利益又は経常損失()	(百万円)	239	1,483	13
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(百万円)	20	3,095	787
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	2,390	2,390	2,390
発行済株式総数	(株)	143,870	143,870	143,870
純資産額	(百万円)	15,007	10,874	14,085
総資産額	(百万円)	19,736	15,792	18,269
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額()	(円)	1.45	215.18	54.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	800	800	1,600
自己資本比率	(%)	76.0	68.9	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,091	92	701
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	855	510	1,362
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	226	179	454
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,806	2,105	1,681

回次 会計期間		第37期	第38期
		第2四半期会計期間	第2四半期会計期間
		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	1.05	178.49

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第37期第2四半期累計期間は潜在株式

が存在しないため記載しておりません。第37期及び第38期第2四半期累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第37期の

首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純

損

失金額()を算定しております。

- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間(平成25年7月1日～平成25年12月31日)におけるわが国経済は、政府・日銀による財政・金融政策等を背景に、円安基調の定着による企業業績の回復、消費動向の改善などにより、一部では景気回復に向けての兆しが見えてきております。しかしながら、円安の影響による輸入物価の上昇、平成26年4月の消費税増税を踏まえると、先行きは依然として不透明な状況です。

外食産業におきましては、中食との競争がより一段と激しくなっており、生き残りをかけた競争が繰り広げられております。また、SNS等の普及により、お客様の情報は量、質ともに大きく変化、多様化しており、ありきたりの店舗・商品・サービスでは、お客様の支持を得ることは難しくなっております。それゆえ、お客様ニーズの変化に素早く適合し、お客様の期待を上回る質の高い商品、サービスを提供する店舗、提供価値の独自性、差別性を有している店舗のみが勝ち残るといった状況になっております。

当社は、市場が大きく変化し、環境がより厳しくなっている今こそが、大きなチャンスの到来であると認識し、「創業の原点」に立ち返り、「居酒屋業態」に経営資源を集中させ、その立て直し、再創出に取り組んでまいりました。お客様ニーズの変化に目を向け、お客様の声に真摯に耳を傾け、「新たな居酒屋業態の実験開発・導入」、「既存業態、店舗の早期立て直しに向けたリニューアルの推進」、そして「店舗網の再編成」に焦点を当て、諸施策を講じてまいりました。

一方、東京チカラめし業態においては、円安の影響による主要食材の調達価格高騰を受け、収益力が低下している状況の中、消費税増税後の競争環境、市場性を踏まえ、業態そのものの思い切った見直し・整備に着手してまいりました。

(居酒屋業態)

収益の柱であり、高い収益力を有する居酒屋業態に資源を集中し、その立て直し、再創出を図るべく、下記の施策に取り組んでまいりました。

(1) 「新たな居酒屋業態の開発」においては、お客様の嗜好が多様化していることを受け、当社のドミナント出店戦略の効果をより活かすために、各エリアにおいて、客層・ニーズにあわせた業態、その店舗数を適正化させるために、新業態開発に着手し、9月に1号店を出店した「バリバリ鶏」を4店舗に拡大してまいりました。

(2) 「既存業態、店舗の早期立て直しに向けたリニューアルの推進」においては、最商戦期である年末に向けて、店舗環境改善を目的として、店舗設備等の改修を行ってまいりました。また、各エリアの立地条件、競合状況などの特性にあわせた、店舗リニューアルも順次実施してまいりました。商品については、従来の延長線ではなく、お客様視点から思い切った改廃、リピーター開拓に向けた価格戦略を実施し、ゼロベース視点から見直しを行ってまいりました。

(3) 「店舗網の再編成」においては、将来視点から、既存店舗の収益力、成長性等を個々に評価し、店舗再編・集約による店舗運営・収益改善に向けて、20店舗の閉鎖を決定いたしました。

これらの施策実施の効果は、徐々に現れてきており、お客様評価の向上、リピート率の向上という好結果が出てきております。

(東京チカラめし業態)

東京チカラめし業態につきましては、円安基調による牛肉などの主要食材調達価格高騰、今後の消費税増税など収益力の低下が見込まれることから、業態の整備、見直しに着手してまいりました。

それらの取り組みとして、既存店舗群の全面的見直しを行い、自社競合状況、店舗採算などの視点から検討を行い、当第2四半期会計期間において、37店舗の閉店を実施しました。第3四半期以降は、環境がより一層厳しくなることが必須であることから、整備、見直しを行なってまいります。

これらの施策に全社一丸となって取り組んでまいりましたが、まだ構造転換に向けた取り組み効果が現れはじめた段階であり、一時的な費用先行の状況となっております。このことから、売上高103億53百万円（前年同期比20.8%減）となりました。売上高が低迷する中、東京チカラめしの主要食材である牛肉等の調達価格が円安により高騰していることおよび、居酒屋業態のリニューアルにおいて、リピーター獲得に向けて、政策的なメニュー戦略、価格戦略をおこなったことから、売上原価率が上昇したこと等により、営業利益は16億25百万円（前年同期は営業利益2億円）の損失となりました。経常利益は、保有している投資有価証券の評価益を計上したものの、14億83百万円（前年同期は経常利益2億39百万円）の損失となりました。当四半期純利益は居酒屋業態、東京チカラめし業態とも店舗戦略を大幅に見直し、減損損失を計上したこと等により、30億95百万円（前年同期は四半期純利益20百万円）の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

当第2四半期会計期間末における流動資産は、29億91百万円となり、前事業年度末に比べ、7億4百万円減少いたしました。これは主に、その他流動資産が減少したことによるものであります。固定資産は128億円となり、前事業年度末に比べ、17億72百万円減少いたしました。これは主に、固定資産の売却及び差入保証金の回収によるものであります。この結果、総資産は157億92百万円となり、前事業年度末に比べ、24億76百万円減少いたしました。

当第2四半期会計期間末における流動負債は、33億66百万円となり、前事業年度末に比べ、6億98百万円増加いたしました。これは主に、買掛金・未払金の増加によるものであります。固定負債は、15億50百万円となり、前事業年度末に比べ、34百万円増加いたしました。これは主に、預り保証金の増加によるものであります。この結果、負債の部は、49億17百万円となり、前事業年度末に比べ、7億33百万円増加いたしました。

当第2四半期会計期間末における純資産の部は、四半期純損失及び配当金の支払等により108億74百万円となり、前事業年度末に比べ32億10百万円減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」)の残高は、前事業年度末に比べ4億23百万円増加し、21億5百万円となりました。なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュフローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、92百万円(前年同期比91.5%減)となりました。これは主に、税引前四半期純損失を24億42百万円計上したものの、仕入債務の増加額が4億48百万円、その他流動資産の減少額が4億13百万円、店舗閉鎖損失を3億33百万円、非現金支出項目である減価償却費を5億97百万円、減損損失を4億29百万円、法人税等の還付額が2億39百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、5億10百万円(前年同期は使用した資金8億55百万円)となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入4億33百万円、定期預金の払戻による収入2億20百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億79百万円(前年同期比20.8%減)となりました。これは、配当金の支払額1億14百万円及びリース債務の返済による支出64百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,720
計	430,720

(注) 平成25年8月22日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日を効力発生日として、発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加することいたしました。これにより、発行可能株式総数は42,641,280株増加して43,072,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,870	14,387,000	東京証券取引所市場 第二部	(注)
計	143,870	14,387,000		

(注) 1. 平成25年8月22日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は14,243,130株増加し、14,387,000株となっております。

2. 平成25年8月22日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日を効力発生日として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		143,870		2,390		2,438

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株を100株に株式分割をし、発行済株式総数が14,243,130株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平林 隆広	東京都豊島区	27,660	19.2
平林 実	東京都世田谷区	19,360	13.5
有限会社神田コンサルティング	東京都世田谷区代田2-13-10	15,300	10.6
平林 登志子	東京都世田谷区	11,660	8.1
平林 実人	東京都世田谷区	10,480	7.3
ステートストリートバンクアンド ドトラストカンパニー(常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	5,000	3.5
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	1,200	0.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	800	0.6
サントリーピア&スピリッツ株式 会社	東京都港区台場2-3-3	720	0.5
平林 基弘	東京都大田区	436	0.3
計		92,616	64.4

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,870	143,870	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,870		
総株主の議決権		143,870	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株(議決権の数58個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年7月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.8%
売上高基準	3.2%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	1.6%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,901	2,105
売掛金	252	178
原材料	53	42
前払費用	526	443
未収還付法人税等	241	-
繰延税金資産	115	-
その他	604	221
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,695	2,991
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,726	5,825
減価償却累計額	3,225	3,116
建物(純額)	3,501	2,708
工具、器具及び備品	2,121	1,988
減価償却累計額	1,319	1,366
工具、器具及び備品(純額)	802	622
土地	942	942
リース資産	781	692
減価償却累計額	716	676
リース資産(純額)	65	15
建設仮勘定	3	3
有形固定資産合計	5,314	4,292
無形固定資産	77	74
投資その他の資産		
投資有価証券	1,345	1,476
関係会社株式	253	253
差入保証金	6,590	6,113
繰延税金資産	412	-
投資不動産(純額)	292	292
その他	289	300
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	9,181	8,433
固定資産合計	14,573	12,800
資産合計	18,269	15,792

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,122	1,571
リース債務	78	19
未払金	268	661
未払費用	791	730
未払法人税等	-	57
未払消費税等	36	-
前受収益	238	141
設備関係未払金	-	31
その他	131	153
流動負債合計	2,668	3,366
固定負債		
リース債務	6	0
退職給付引当金	119	108
役員退職慰労引当金	530	-
長期未払金	-	530
長期預り保証金	292	335
資産除去債務	566	481
その他	-	93
固定負債合計	1,515	1,550
負債合計	4,184	4,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	9,255	6,044
株主資本合計	14,085	10,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	14,085	10,874
負債純資産合計	18,269	15,792

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
売上高	13,070	10,353
売上原価	3,627	3,510
売上総利益	9,443	6,842
販売費及び一般管理費	9,242	8,468
営業利益又は営業損失()	200	1,625
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	11	11
投資有価証券評価益	18	130
貸倒引当金戻入額	-	0
雑収入	23	11
営業外収益合計	54	155
営業外費用		
支払利息	2	0
貸倒引当金繰入額	2	-
賃貸費用	5	5
雑損失	6	6
営業外費用合計	16	12
経常利益又は経常損失()	239	1,483
特別利益		
固定資産売却益	-	9
受取和解金	0	62
特別利益合計	0	71
特別損失		
固定資産売却損	-	13
固定資産除却損	114	87
店舗閉鎖損失	1	333
減損損失	32	429
その他	54	166
特別損失合計	202	1,030
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	36	2,442
法人税等	15	653
四半期純利益又は四半期純損失()	20	3,095

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	36	2,442
減価償却費	895	597
退職給付引当金の増減額(は減少)	9	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	72	-
受取利息及び受取配当金	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	18	130
有形固定資産売却損益(は益)	-	4
固定資産除却損	114	87
支払利息	2	0
減損損失	32	429
店舗閉鎖損失	1	333
売上債権の増減額(は増加)	3	73
たな卸資産の増減額(は増加)	9	10
仕入債務の増減額(は減少)	174	448
その他の流動資産の増減額(は増加)	67	413
その他の流動負債の増減額(は減少)	64	39
その他の固定負債の増減額(は減少)	4	52
その他	62	24
小計	1,364	146
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	272	239
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,091	92
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	220
有形固定資産の取得による支出	724	175
有形固定資産の売却による収入	-	178
差入保証金の差入による支出	214	41
差入保証金の回収による収入	134	433
その他	49	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	855	510
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	112	64
配当金の支払額	114	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	226	179
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9	423

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	2,796	1,681
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,806	2,105

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)
(役員退職慰労金制度の廃止) 当社は、従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成25年9月25日開催の第37期定時株主総会において役員退職慰労金を打切り支給することが決議されました。 これに伴い、第1四半期会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分530万円を「長期未払金」として表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成25年6月30日)及び

当第2四半期会計期間(平成25年12月31日)

記載すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)
主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 3,480百万円 退職給付費用 2百万円 減価償却費 895百万円 地代家賃 2,470百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円 役員賞与引当金繰入額 21百万円	主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 3,296百万円 退職給付費用 4百万円 減価償却費 597百万円 地代家賃 2,191百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,806百万円	現金及び預金 2,105百万円
預入期間が3か月超の定期預金	預入期間が3か月超の定期預金
現金及び現金同等物 2,806百万円	現金及び現金同等物 2,105百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成24年6月30日	平成24年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	115	800	平成24年12月31日	平成25年3月12日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成25年6月30日	平成25年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計
期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月7日 取締役会	普通株式	115	800	平成25年12月31日	平成26年3月11日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成25年12月31日であるため、平成26年1月1日付
の株式分割(1:100)は加味していません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年6月30日）

区 分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	7	7	0
(2)債券	1,550	1,337	212
(3)その他			
計	1,557	1,345	212

当第2四半期会計期間（平成25年12月31日）

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区 分	取得原価 (百万円)	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	7	8	0
(2)債券	1,550	1,468	81
(3)その他			
計	1,557	1,476	80

(注) 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当第2四半期累計期間の損益に計上しております。

なお、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成25年6月30日）及び

当第2四半期会計期間（平成25年12月31日）

複合金融商品の組込デリバティブの時価及び評価損益は、（有価証券関係）に記載しております。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間（自平成24年7月1日至平成24年12月31日）及び

当第2四半期累計期間（自平成25年7月1日至平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自平成24年7月1日至平成24年12月31日）及び

当第2四半期累計期間（自平成25年7月1日至平成25年12月31日）

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	1円45銭	215円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	20	3,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	20	3,095
普通株式の期中平均株式数(株)	14,387,000	14,387,000

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年2月7日開催の取締役会において、第38期(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	115百万円
1株当たりの配当金額	800円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年3月11日

- (注) 平成25年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して支払を行います。なお、1株当たりの配当金額については、基準日が平成25年12月31日であるため、平成26年1月1日付の株式分割(1:100)は加味しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月12日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 野 正 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年7月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。